

事前配付資料

令和7年度 第12回天竜区協議会 資料

4-1(1) 協議事項

令和8年度 地域力向上事業

「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について・・・・・・1ページ

4-1(2) 報告事項

令和8年度 天竜区役所費の当初予算の概要等について・・・・・・17ページ

第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和8年度 地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業は、多様な主体が対等な立場に立ち、相互に活躍する取組を通じて住みよい地域社会を実現するため、区民の参加と協働により区の特性を活かした事業や課題を解決する事業。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業。</p>				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<p>広報はままつ、市公式ホームページなどで広く募集している令和8年度 地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」に提案があり、天竜区地域力向上事業審査会の審査を経て採用候補とした事業について、天竜区協議会の御意見を伺うもの。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	区協議会の意見を参考に、区長が採用を決定。				
担当課	区振興課	担当者	鈴木 正浩	電話	922-0013

令和8年度 地域力向上事業

市民提案による住みよい地域づくり助成事業
(当初募集)

事業提案書

令和8年3月26日

天竜区協議会

令和8年度 地域力向上事業

「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」

事業名	提案者 (担当課)	区分 補助率	概算 事業費 (円)	交付 希望額 (円)
ミュージカル「秋野不矩物語」、ダンス「亜細亜(アジア)」創作体験事業	「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会(まちづくり推進課)	新規 50%以内	1,386,447	693,000
事業の目的		事業の概要		
<p>天竜区二俣町出身の偉人である<u>秋野不矩の偉大な足跡を浜松市の未来を担う子どもたちに伝えていくとともに、子どもたちの豊かな人間性と多様な個性を育成すること</u>を目的とする。</p> <p>また、これまで秋野不矩や天竜区について関心を抱いてこなかった市民に対して、<u>秋野不矩美術館はじめとした天竜区の地域資源や魅力について知ってもらう機会</u>を設けることを目指す。</p>		<p>秋野不矩の一生を追い、その生き方と、画風から感じられる自然と人間の共生、生命の重さ、故郷や家族のありがたさをテーマにしたミュージカル「秋野不矩物語」を創作する。また、秋野不矩作品の画風からイメージしたダンス「亜細亜(アジア)」を創作する。</p> <p>なお、当事業により創作したミュージカル・ダンスは、秋野不矩生誕120年に向け、天竜区の魅力のひとつとして情報発信する。</p>		
事務局意見(実施要綱の該当要件)		採用の可否	補助限度額(円)	
<p>【実施要綱第4条(4)に該当】</p> <p>提案団体は、地域の歴史や自然・文化に着目したミュージカル活動を通して、子ども達の豊かな人格形成、郷土の歴史や文化の継承に寄与しており、実績も十分である。</p> <p>提案事業の実施により、<u>天竜区の偉人である秋野不矩と天竜区の魅力を、天竜区の子どもたちを含む多くの人々にPRする機会が創出される</u>ことが期待できる。</p>		採用が適当である。	693,000	

No.
1

事業提案書

令和8年1月30日

（あて先）浜松市長



所在地 [Redacted]
 団体の名称 「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会
 代表者役職・代表 [Redacted]
 氏名 大角 夫美子
 連絡先 Tel. [Redacted]

次のとおり、事業を提案します。

事業名	ミュージカル「秋野不矩物語」、ダンス「亜細亜(アジア)」創作体験事業
実施時期	令和8年4月5日（日）～ 令和8年11月30日（月）
実施場所	浜松市天竜壬生ホール、光明ふれあいセンター
概算事業費	1,386,447円
参加予定人数	受講者：70人 参加者：200人（公開リハーサル）
事業の内容 （事業の対象や手法などを具体的に記入）	<p>秋野不矩（本名：ふく）は、明治41年（1908年）天竜区二俣町（旧磐田郡二俣町城山）の出身。女性が日本画を制作するには非常に困難だった戦後の時代を力強く生き抜き、インドの大地・風物などを40年近く描き続けた。</p> <p>また、日本画壇の第一人者として、世界に大きな影響を与えた人物であり、私たち区民の誇りでもある。（秋野不矩画伯の軌跡・・・別紙参照）</p> <p>当事業では、秋野不矩の一生を追い、その生き方と、画風から感じられる自然と人間の共生、生命の重さ、故郷や家族のありがたさを、テーマにしたミュージカル「秋野不矩物語」を創作する。</p> <p>また、秋野不矩作品の画風をモチーフとして、ダンス「亜細亜(アジア)」～果てしなき広野・天地を渡る風～を創作する。</p> <p>当事業により創作した作品は10月に公開リハーサルを行うとともに、生誕120年に向け、天竜区の魅力のひとつとして情報発信する。</p>
	<p style="text-align: center;">スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年 4月／参加者の募集 ・令和8年 5月／ミュージカル「秋野不矩物語」企画・創作 ダンス「亜細亜(アジア)」企画・創作 ・令和8年 5月～10月／ミュージカル及びダンスの創作・指導 ・令和8年 10月／ミュージカル及びダンスの成果を公開リハーサル ・令和8年 11月／「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会のHPに掲載

事業の目的	<p>当事業は、ミュージカル「秋野不矩物語」、ダンス「亜細亜（アジア）」の創作体験及び公開リハーサルを、天竜区の子どもたちが中心となって行うものである。</p> <p>区民の誇りである秋野不矩の偉大な足跡を浜松市の未来を担う子どもたちに伝えていくとともに、子どもたちの豊かな人間性や多様な個性を育成することを目的とする。</p> <p>また、創作したミュージカル等を通じて、秋野不矩や天竜区の魅力を広く発信していくことを目指す。</p>
地域資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・天竜区の魅力を伝え交流人口の拡大を図るために、天竜区民の誇りである「秋野不矩」をテーマにしたミュージカル等を創作する。 ・創作するミュージカル等は、地域の文化芸術活動の新たな担い手となり得る、天竜区の子どもたちが中心となって演じられるものとする。 ・公開リハーサルの会場は、地域の文化芸術活動の象徴の1つである浜松市壬生ホールを使用する。
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもたちが文化芸術活動に継続して親しむことができる持続可能な環境を整備し、文化芸術により天竜区の魅力を情報発信できる体制が必要である。 ・天竜区は、少子化により地域の文化芸術活動の新たな担い手の確保、育成が課題となっている。
事業の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・秋野不矩の一生をミュージカル形式で描き出すことにより、感覚的に子どもたちを含む多くの市民に、自然と人間の共生、生命の重さ、故郷や家族のありがたさを伝えることができる。 ・創作したミュージカルは、秋野不矩生誕120年に向けての天竜区の魅力を発信する様々なイベントで活用できる。 ・ミュージカル・ダンスの創作体験から学んだことを、未来を担う子どもたちが今後の地域活動に活かすことができる。
公益性	<p>秋野不矩は、この地で育ち日本画の世界に入り、浜松市でも数少ない文化勲章を平成11年に受章しました。天竜区民が愛着と誇りを持つようなミュージカルに仕立て、多くの市民に観覧してもらい、秋野不矩や天竜区について関心を高めるとともに、子どもたちにも絵画などの文化芸術に関心を高めることができる。</p>
財政支援の妥当性	<p>ミュージカル・ダンス形式で実施する当事業は、一般的な行政施策として実施される講演会等の啓発事業に比べ、あらゆる世代が理解しやすく、参加への心理的ハードルも低い。</p> <p>当事業の実施により、これまで秋野不矩や天竜区について関心を抱いてこなかった市民に対しても、秋野不矩美術館はじめ天竜区の魅力について知ってもらう効果的な機会となり得る。</p>

<事業提案にあたっての確認事項>

提案を行う事業について、該当する□にチェックを入れてください。

<p>市税の納付又は納入の状況の確認についての同意（同意する場合は下記に☑を記入）</p> <p><input type="checkbox"/> 浜松市地域力向上事業実施要綱第2条の規定により、市において、申請者の市税の納付又は納入状況について確認することに同意します。</p>
<p><input type="checkbox"/> 政治、宗教、選挙活動又は営利を目的とする事業ではありません。</p>
<p>暴力団排除に関する誓約（誓約及び承諾する場合は下記に☑を記入）</p> <p><input type="checkbox"/> 浜松市市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約し、承諾します。</p> <p>(1) 次に掲げる者のいずれにも該当しません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団（浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。) ・暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。) ・暴力団員等と密接な関係を有する者 ・上記3点に掲げる者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべきもの、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体 <p>(2) 浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。</p>
<p><input type="checkbox"/> 公序良俗に反する事業ではありません。</p>
<p>■ 浜松市の他の補助金等の支援を受ける見込みは</p> <p><input type="checkbox"/> ありません</p> <p><input type="checkbox"/> あります（補助金等名称： _____)</p>
<p>■ 国、他の地方公共団体又は浜松市の外郭団体から別に補助金等の公的支援を受ける見込みは</p> <p><input type="checkbox"/> ありません</p> <p><input type="checkbox"/> あります（補助金等名称： _____)</p>
<p><input type="checkbox"/> 施設整備など後年度に維持管理経費が生じる事業ではありません。</p>
<p>■ 同様の提案を他の区振興課又は行政センターに行って</p> <p><input type="checkbox"/> いません</p> <p><input type="checkbox"/> います</p> <p>（提案を行った区振興課又は行政センター： _____ 区振興課・行政センター</p> <p>事業名称： _____)</p>
<p>■ 給与所得者を雇用する事業者ですか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい⇒市民税・県民税・森林環境税特別徴収義務者指定通知書又は市民税・県民税・森林環境税特別徴収未実施理由書（第4号様式）を併せて提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p>

収支予算書

1 収入の部

単位：円

区分	予算額	経費内訳(単価・数量)
補助金	693,000	地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
計	1,386,447	

2 支出の部

単位：円

区分	補助対象※	予算額	経費内訳(単価・数量)
報償費	○	690,494	◆司会料(公開リハーサル) @22,274円×1人×1日=22,274円 ◆指導料 ・ミュージカル @22,274円×1人×12日=267,288円:演技・歌唱指導 @22,274円×1人×12日=267,288円:楽曲指導 ・ダンス@11,137円×1人×12日=133,644円:演技・振付指導
需用費 消耗品	○	46,200	◆教材費 ・ミュージカル @550円×35人×1稿=19,250円:脚本等 @550円×35人×1稿=19,250円:楽曲・譜面等 ・ダンス @220円×35人×1稿=7,700円:振付絵コンテ等
手数料	○	1,980	◆振込み手数料 990円×2回=1,980円
委託料	○	499,000	◆舞台製作費(公開リハーサル分) 一式 400,000円 ◆舞台映像撮影費(公開リハーサル分) 一式 99,000円
使用料及び賃借料	○	148,773	◆施設使用料 ・壬生ホール等使用料 <u>148,773円</u> 【内訳】 ・天竜壬生ホール(リハーサル室)(28,320円) @330円×7.0h×8回= <u>18,480円</u> ミュージカル @410円×3.0h×8回= <u>9,840円</u> ダンス ・二俣ふれあいセンター(ホール)(47,800円) @940円×7.0h×4回= <u>26,320円</u> ミュージカル @1,790円×3.0h×4回= <u>21,480円</u> ダンス ・天竜壬生ホール(72,653円) A+B. ホール使用料 午前準備 午後準備 夜間本番 夜間片付け (3,115円+4,150円+9,090円+1,298円)×1回 = <u>17,653円</u> B. ホール附帯備品使用料 @55,000円 ×1式= <u>55,000円</u>
計		1,386,447	
うち補助対象経費		1,386,447	

※補助対象事業に○を記載してください。

◆下記については、「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会の負担とする。

・台本・楽曲・音源の創作費、大道具・衣装制作費、傷害保険料

団体の概要書

団体名	「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会		
事務所の所在地			
	電 話	F A X	
	ホームページ		
代表者氏名	大角 夫美子		
担当者連絡先	氏 名		
	電 話		
	F A X		
	Eメール		
設立年月日	平成14年7月22日		
会員数	98名（令和8年1月1日現在）※出演団員66名含む		
団体の目的	<p>地域の特色と人材を活かした数々のミュージカルを市民協働により創作・発表し、子どもたちの豊かな心の形成に努めるとともに、自然と人間の共生、生命の重さ、夢を抱くことの素晴らしさ、ものづくりの大切さ、故郷や家族のありがたさ等を伝えることを目的とする。（「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会規定より）</p>		
活 動 概 要	<p>「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会は、今年7月で24年目を迎えます。地域の特色を活かした数々のミュージカルを市民協働により創作し、平成15年度から令和7年度までに59公演を実施した。これからも、次世代を担う子どもたちに社会に必要な、創造的思考力、コミュニケーション能力などの育成や豊かな心の形成づくりに努めるとともに人が自然と共生する社会の実現、森林や林業への関心を深める活動等をしていく。</p>		
受 賞 歴	<p>平成23年度に、「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会は、子ども・若者を育成支援する活動等に取り組み顕著な功績があったとして、内閣府から「チャイルド・ユースサポート章」を受章、平成25年度に、地域で優れた文化活動を行っているとして公益財団法人静岡県文化財団から「第27回地域文化活動賞」を受賞、平成29年度に、地域で優れた芸術・文化を支援したとして、公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団から「第7回ふるさと貢献賞」を受賞した。</p> <p>また、令和4年度、「創造都市・浜松」を推進する取り組みに対し浜松市創造都市推進会議から「創造都市・浜松」クリエイティブコアに選定された。</p> <p>なお、指導者は、平成23年度に、ダンスの指導者として、「浜松市教育文化奨励賞」を受賞した。</p>		
活動歴	別紙のとおり		

※団体の詳細がわかる資料を別途添付

「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会規定

(趣旨)

第1条 この規定は、地域の特色と人材を活かした芸術普及事業等を推進し、将来を担う子どもたちの豊かな心の形成づくりと地域文化の振興をするため、「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会（以下「実行委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

(協議事項)

第2条 実行委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 芸術普及事業等の企画・推進に関すること。
- (2) 芸術普及事業等の事業評価に関すること。
- (3) その他実行委員会が必要と認めること。

(代表及び副代表)

第3条 実行委員会に代表及び副代表を置き、委員の互選により定める。

- 2 代表は、会務を総括する。
- 3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 実行委員会の会議は、代表が召集し、代表が会議の議長となる。

- 2 実行委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第5条 実行委員会の庶務は、おいて処理するため、「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会事務局を [REDACTED] に置く。

(監査)

第6条 実行委員会の会計事務は、委員会の監事の監査を受ける。

(その他)

第7条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規定は、平成14年7月22日から施行する。

この規定は、平成17年7月1日から施行する。

この規定は、平成19年4月1日から施行する。

この規定は、平成22年4月1日から施行する。

この規定は、平成27年6月1日から施行する。

この規定は、平成29年6月1日から施行する。

この規定は、令和元年6月1日から施行する。

この規定は、令和4年1月1日から施行する。

この規定は、令和6年6月1日から施行する。

実行委員会構成員一覧表

構成員氏名		役職等	備 考
1	大角 夫美子	実行委員長	代 表
2		副実行委員長	副 代 表
3		実行委員	
4		実行委員	
5		実行委員	
6		実行委員	
7		実行委員	
8		監 事	
9	事 務 局		

【組織】

役 員：9名 令和8年1月1日現在

(内訳 代表：1名 副代表：1名 実行委員：5名 監事：1名 事務局：1名)

会 員：93人名 (子ども団員：66名、保護者スタッフ：10名)

「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会の歩み（活動実績）令和8年1月1日現在

団体名	「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会	
事務所所在地	[REDACTED]	
代表者氏名	大角 夫美子.	
担当者連絡先	氏名	[REDACTED]
	電話・Fax	[REDACTED]
	Eメール	[REDACTED]
設立年月日	平成14年7月22日	
会員数	93名(令和8年1月1日現在)※出演団員66名含む	
団体の目的	地域の特色と人材を活かした数々のミュージカルを市民協働により創作・発表をし、子どもたちの創造力・コミュニケーション能力等の育成や豊かな心の形成に努めるとともに、自然と人間の共生、生命の重さ、夢を抱くことの素晴らしさ、ものづくりの大切さ、故郷や家族のありがたさ等を伝えることを目的とする。(「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会規定より)	
受賞歴	<p>平成23年度に、「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会は、子ども・若者を育成支援する活動等に取り組み顕著な功績があったとして、内閣府から「チャイルド・ユースサポート章」を受章、平成25年度に、地域で優れた文化活動を行っているとして公益財団法人静岡県文化財団から「第27回地域文化活動賞」を受賞、平成29年度に、地域で優れた芸術・文化を支援したとして、公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団から「第7回ふるさと貢献賞」を受賞した。</p> <p>また、本年度、「創造都市・浜松」を推進する取り組みに対し浜松市創造都市推進会議から「創造都市・浜松」クリエイティブコアに選定された。</p> <p>なお、指導者は、平成23年度に、ミュージカルの指導者として、「浜松市教育文化奨励賞」を受賞した。</p>	

年度	活動内容（予定）
平成15 (2003)	♪ミュージカル「机のなかの竜の森」創作 ①平成15年11月／ミュージカル「机のなかの竜の森」プレ公演(壬生H)
平成16 (2004)	♪ミュージカル「机のなかの竜の森」創作(完結編) ②平成16年7月／ミュージカル「机のなかの竜の森」浜名湖花博公演(水辺の劇場) ③平成16年12月／ミュージカル「机のなかの竜の森」公演(壬生H)
平成17 (2005)	♪ミュージカル「本田宗一郎物語」創作 ④平成17年11月／ミュージカル「本田宗一郎物語」プレ公演(壬生H)
平成18 (2006)	♪ミュージカル「本田宗一郎物語」創作(完結編) ⑤平成18年11月／本田宗一郎生誕100年記念事業・ミュージカル「本田宗一郎物語」公演(壬生H) ※故本田宗一郎氏の妻、「本田さち」さん来場、アシモも参戦
平成19 (2007)	♪ミュージカル「秋野不矩物語」創作 ⑥平成19年7月／本田宗一郎生誕100年記念 別府公演(B-CON PLAZA)※ホンダ太陽株 ほか視察 ⑦平成20年2月／ミュージカル「秋野不矩物語」プレ公演(壬生H)
平成20 (2008)	♪ミュージカル「秋野不矩物語」創作(完結編) ⑧平成20年7月／秋野不矩画伯生誕100年記念事業・ミュージカル「秋野不矩物語」公演(壬生H) ※故秋野不矩画伯の次男「秋野亥左半」さん来場 ⑨平成20年9月／本田宗一郎生誕記念 埼玉公演(川越市市民会館)※ホンダTC関東 ほか視察 ⑩平成21年2月／ミュージカル「秋野不矩物語」本公演(壬生H)
平成21 (2009)	♪ミュージカル「森のてんぐ屋さん」創作 ⑪平成21年8月／本田宗一郎生誕記念 大阪公演(狭山市文化会館)※ホンダTC関西 ほか視察 ⑫平成21年10月／「第3回 森林のまち童話大賞」表彰式・記念公演※「森のてんぐ屋さん」公演(壬生H) ⑬平成21年11月／浜松モザイクカルチャー世界博2009※フィナーレ公演「森のてんぐ屋さん」(フラワーP) ⑭平成22年2月／「都市(マチ)×森林(モリ)=∞(無限大)」シンポジウム※「森のてんぐ屋さん」(壬生H) ⑮平成22年2月／「はままつの森林を次世代へ」佐久間公演※「森のてんぐ屋さん」公演(歴民館)
平成22 (2010)	⑯平成22年5月／本田宗一郎ものづくり伝承館オープン記念公演「本田宗一郎物語」公演 ⑰「第3回 国際ユニヴァーサルデザイン会議2010 in はままつ」※「森のてんぐ屋さん」公演(アクト)

平成23 (2011)	♪ミュージカル「かっぱの総理大臣」創作 ⑱平成23年7月／市制100周年記念・ミュージカル「秋野不矩物語」公演(壬生H) ⑲平成23年10月／ミュージカル「森のてんぐ屋さん」静岡公演※静岡県行政書士会60周年事業(静岡市) ⑳平成23年11月／ミュージカル「本田宗一郎物語」※没後20年追悼公演(壬生H)
平成24 (2012)	♪ミュージカル「かさこそ森の気取りやキツネ」創作 ㉑平成24年6月／美林天竜・森と川を守るキャンペーン※「かっぱの総理大臣」公演(龍山森林) ㉒平成24年10月／「第4回 森林のまち童話大賞」表彰式・記念公演※「かさこそ森の気取りやキツネ」 ㉓平成25年11月／「本田宗一郎物語」公演(壬生H)
平成25 (2013)	㉔平成25年9月／美林天竜・森と川を守るキャンペーン※「かっぱの総理大臣」公演(壬生H) ㉕平成25年11月／「本田宗一郎物語」公演(壬生H)
平成26 (2014)	㉖平成26年6月／浜名湖花博10周年記念事業・第31回全国都市緑化しずおかフェア(水辺の劇場) 美林天竜・森と川を守るキャンペーン ※フィナーレ公演にミュージカル「かっぱの総理大臣」公演 ㉗平成26年11月／「ぶち・ミュージカル」～夢・人 未来へツナグ～※アピタ浜北店プレ葉コート ㉘平成26年11月／「本田宗一郎物語」公演(浜北文化センター) ㉙平成27年2月／「秋野不矩を語る」※秋野不矩美術館展示室にて「秋野不矩物語」公演
平成27 (2015)	♪ミュージカル「森のたね」創作 ㉚平成27年10月／「第5回 森林のまち童話大賞」表彰式・記念公演※「森のたね」公演(壬生H) ㉛平成27年11月／「本田宗一郎物語」公演(壬生H) ㉜平成27年11月／「芸術・文化で人づくり、そして未来へツナグ事業(演技編)」※うわさのトリオによる指導
平成28 (2016)	㉝平成28年5月／「芸術・文化で人づくり、そして未来へツナグ事業(演技編)」※うわさのトリオとの共演 ㉞平成28年11月／「地域力・文化力融合による交流人口拡大事業」※文化力で地域課題に挑む(道の駅) ㉟平成28年11月／「本田宗一郎物語」公演(壬生H) ㊱平成29年3月／「地域イベント・プログラム創作コンテスト」※地域課題解決プログラムの創作(壬生H)
平成29 (2017)	㊲平成29年10月／秋野不矩画伯生誕110年プレ公演※「秋野不矩物語」公演(秋野不矩美術館) ㊳平成29年11月／「本田宗一郎物語」公演(壬生H) ㊴平成30年3月／「不思議な森林が壬生にやってくる！」※サウンドとアートのコラボレーション(壬生H) ○平成30年3月／「ご当地PR大使育成事業」※森林・川の大切さを多くの人にPR(映像配信) 【参考】YouTube 森のサイクル 天竜区 検索 天竜川流域には、天竜美林に囲まれた豊かな森林があります。「森のサイクル」では、木を「植える、育てる、伐る、使う」の繰り返しで森林を守っていくことと歌っています。 ふるさとの川よ 天竜区 検索 天竜区には、平成の名水百選に選ばれた阿多古川をはじめ、気田川などの清流がたくさんあります。「ふるさとの川よ」では、すべての命をはぐむ川の大切を伝えていくことを歌っています。
平成30 (2018)	♪ミュージカル「おばあさんの森」創作 ㊵平成30年10月／「第6回 森林のまち童話大賞」表彰式※過去の童話大賞楽曲をオムニバスで披露 ㊶平成30年11月／「本田宗一郎物語」公演(壬生H) ㊷平成31年3月／「ミュージカル「森林は未来への贈り物！」創作体験事業」(壬生H)
令和元 (2019)	♪ミュージカル「おばあさんの森」創作(完結編) ㊸令和元年9月／「第6回 森林まち童話大賞」記念公演※「おばあさんの森」公演(アクト) ㊹令和元年11月／「本田宗一郎物語」公演(壬生H)
令和2 (2020)	※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため一時休講 ㊺令和2年11月／「本田宗一郎物語」公演(壬生H&Live 配信) https://youtu.be/Ulscfe4GAj4 ㊻令和3年3月／「天龍の翔～」公演(壬生H&Live 配信)
令和3 (2021)	㊼令和3年11月／「本田宗一郎物語」公演(壬生H&Live 配信) https://youtu.be/4a5RQdZE3tQ ㊽令和3年11月／「秋野不矩美術館入館者100万人達成イベント」秋野不矩美術館
令和4 (2022)	♪ミュージカル「森のポスト」創作 https://youtu.be/q8ZgF6auv78 ㊾令和4年10月／「第7回 森林まち童話大賞」記念公演※「森のポスト」公演(アクト) ↗ ㊿令和4年11月／「本田宗一郎物語」公演(壬生H&Live 配信) https://youtu.be/mZJWxn93j4M
令和5 (2023)	㊽令和5年11月／「本田宗一郎物語」公演(壬生H)

令和6 (2024)	⑤③ 令和6年9月／「白井鐵造物語」春野公演(春野C) ⑤④ 令和6年11月／「本田宗一郎物語」公演(壬生H) ⑤⑤ 令和6年12月／「白井鐵造物語」宝塚公演(兵庫県宝塚市・ソリオホール)
令和7 (2025)	⑤⑥ 令和7年10月／「第8回 森林まち童話大賞」記念公演※「ぼくらとモリボウのもり」公演(アクト) ⑤⑦ 令和7年10月／「ぷち・ミュージカル」～ぼくらとモリボウのもり～※アピタ浜北店プレ葉コート ⑤⑧ 令和7年11月／「本田宗一郎物語」公演(壬生H) ⑤⑨ 令和8年1月／「白井鐵造物語」公演(アクト)

※壬生H：浜松市天竜壬生ホール
 ※龍山森林：龍山森林文化会館
 ※ホンダ：ホンダテクニカルカレッジ
 ※道の駅：いっぷく処横川
 ※フラワーP：浜松フラワーパーク
 ※歴民館：佐久間歴史と民話の郷会館
 ※アクト：アクトシティ浜松
 ※静岡市：静岡市民文化会館
 ※春野C：春野文化センター

第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和8年度 天竜区役所費の当初予算の概要等について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	令和8年度 浜松市予算編成における天竜区役所費に関しては、9月開催の区協議会にて諮問を行い、10月開催の区協議会において答申を得た。				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	令和8年度 天竜区役所費の当初予算の概要等について報告するもの。 詳細は別紙のとおり。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	天竜区・区振興課	担当者	高氏 明美	電話	922-0011

令和8年度 天竜区役所費 予算要求の概要

(千円)

事業	R8年度 A (当初)	R7年度 B (当初)	増減 A-B	主な増減理由
天竜区役所費	471,141	458,461	12,680	人件費を除く
1 区管理運営事業 【庁舎、公有財産、公用車の維持管理、区役所運営に要する経費】 個別算定・財源配分	123,413	115,455	7,958	(1)区役所等運営事業 6,420 (R7 6,458) (2)公有財産維持管理事業 28,983 (R7 32,819) (3)庁舎維持管理事業 44,458 (R7 42,373) (4)公用自動車管理事業 5,165 (R7 4,389) (5)公有財産等整備事業 38,387 (R7 29,416)
2 支所等管理運営事業 【天竜区内の支所、ふれあいセンター、附設体育館等の管理運営に要する経費】 個別算定・財源配分	198,224	194,762	3,462	(1)支所等運営事業 185,403 (R7 173,036) (2)支所等整備事業 12,821 (R7 21,726)
3 地区コミュニティ協議会事業 (補助金) 【地区コミュニティ協議会の運営に対する補助金】 財源配分	50	250	△ 200	令和8年度より市の直執行から補助金へ変更 (設立見込地区：水窪地区) ・対象 市が認定した地区コミュニティ協議会 ・助成額 1地区あたり5万円(補助率10/10) ・対象経費 原則として会議に要する経費
4 区協議会運営事業 【区協議会の開催に要する経費】 財源配分	189	189	0	
5 地域力向上事業 【市民協働の理念のもと地域課題の解決による地域力の向上に向けた助成事業等の実施に要する経費】 個別算定・財源配分	31,365	33,538	△ 2,173	※別紙参照
6 行政連絡事業 【地域住民に市政情報を配布及び閲覧することに要する経費】 財源配分	31,050	31,475	△ 425	配布世帯数減少

個別算定 …個別算定経費：人件費、投資的経費、光熱水費などの指定された経費が該当し、配分額に関わらず要求できる。

財源配分 …財源配分経費：個別算定経費以外の経費が該当し、配分額の範囲内で要求する。

事業	R8年度 A (当初)	R7年度 B (当初)	増減 A-B	主な増減理由
7 自治会振興事業 【自治会集会所整備、防犯灯設置維持管理への助成、原材料支給に要する経費】 個別算定・財源配分	22,358	20,141	2,217	(1)自治会集会所整備費助成事業(補助金)改修1件 846 (R7 895) (2)防犯灯設置維持管理費助成事業(補助金) ・設置費補助金(共架式、独立式) ・維持管理費補助金(電気料、補修費) 15,512 (R7 13,246) (3)原材料支給事業 6,000 (R7 6,000)
8 (新規) みんなで応援地域活性化事業 【地域イベント等に対するクラウドファンディングを活用した支援に要する経費】 個別算定	2,280	0	2,280	令和8年度新規事業 ・市内外から集客があるなど、市が関与する必要性が認められる地域イベント等について、ガバメントクラウドファンディングを活用し、地域の活性化を支援
9 鹿島花火大会開催事業 【鹿島花火大会における警備及び仮設トイレ設置等に対する負担金】 財源配分	6,774	6,774	0	
10 天竜区交流促進事業 【天竜区各地区の産業観光まつりにおける警備及び会場設営等に対する負担金】 財源配分	12,043	12,043	0	
11 森林のまち童話大賞事業 【森林のまち童話大賞事業実施に要する経費】 財源配分	1,463	8,815	△ 7,352	第9回1年目事業(作品募集準備)
12 天竜区駅伝大会事業 【天竜区各地区の駅伝大会における警備及び会場整備等に対する負担金】 財源配分	1,905	1,905	0	
13 ローカルコープ構想推進事業 【水窪地域ローカルコープ構想の実装に向けての準備に要する経費】 個別算定	29,075	33,114	△ 4,039	令和8年度事業内容 ・ローカルコープ水窪の組織運営 ・住民会議実施 ・生物及び文化多様性に資する事業立ち上げ ・堆肥循環実証 ・新たな事業領域の検討等
14 県立浜松湖北高等学校佐久間分校生徒支援事業 【県立浜松湖北高等学校佐久間分校の生徒確保の支援に要する経費】 個別算定	10,952	0	10,952	令和8年度事業内容 ・通学支援 ・下宿先の確保 ・生活必需品の提供 ・下宿費の助成 ・広報活動

令和8年度 地域力向上事業（天竜区） 予算要求の概要

単位：千円

【助成事業】

	R8年度 (当初)A	R7年度 (当初)B	増減 A-B
市民提案による住みよい地域づくり助成事業(補助金)	3,500	3,500	0

【区民活動・文化振興事業】

事業名		R8年度 (当初)A	R7年度 (当初)B	増減 A-B
1	【継続】天竜区文化振興事業	2,445	2,445	0
2	【継続】市民協働による文化振興事業	2,185	2,185	0
3	【継続】文芸誌「天竜文芸」発行事業	475	475	0
4	【継続】天竜区青少年事業	854	854	0
5	【継続】天竜区周遊マップ作成事業	385	385	0
6	【継続】天竜区次世代アーティスト育成事業	2,778	908	1,870
7	【継続】すみれの里づくり事業	318	5,457	△ 5,139
8	【継続】蕎麦の里づくり事業	1,101	1,101	0
9	【継続】天竜川とともに生きる文化伝承事業	2,108	2,108	0
10	【継続】水窪仮装コンクール	3,600	3,600	0
11	【継続】綱引きによるまちづくり推進事業	1,050	1,050	0
12	【継続】秋葉ダムさくらマラソン大会開催支援事業	410	410	0
		17,709	20,978	△ 3,269

【継続】…令和7年度から引き続き実施する事業

【臨時】…令和8年度のみ実施する事業

【終了】…令和7年度末で終了する事業

【区課題解決事業】

事業名		R8年度 (当初)A	R7年度 (当初)B	増減 A-B
13	【継続】新行政区課題対応予算	5,000	5,000	0
14	【継続】天竜区伝統文化振興事業	312	362	△ 50
15	【継続】天竜二俣駅前賑わい創出事業	1,765	1,765	0
16	【継続】天竜区河川環境保護事業	570	550	20
17	【継続】春野地区不法投棄防止パトロール事業	326	317	9
18	【継続】狩猟従事者事故防止・後継者育成事業	282	282	0
19	【臨時】天竜区交流人口拡大事業	1,151	0	1,151
20	【終了】いっかもないか事業	0	34	△ 34
		9,406	8,310	1,096

【協働センター等を核とした地域課題解決事業】

		R8年度 (当初)A	R7年度 (当初)B	増減 A-B
協働センター等を核とした地域課題解決事業		750	750	0

合計	31,365	33,538	△ 2,173
----	---------------	---------------	----------------